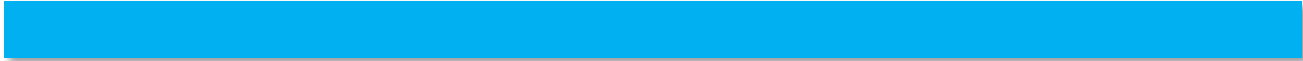


# 北小学校区・日進中学校区に係る 日進市立学区検討部会 調査結果報告書（案）



令和3年2月18日（木）  
日進市学区検討部会（北小学校区関係）



# 学区検討部会における検討過程

- 第1回会議（R2.9.28）
  - （1）学区検討部会の役割と進め方について
  - （2）日進市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について
  - （3）市内学区児童生徒推計について
  - （4）今後の検討課題について
- 第2回会議（R2.10.19）
  - （1）学区の見直し（案）について
  - （2）学区変更の実施時期及び経過措置について
- 第3回会議（R2.12.10）
  - 学区の見直し（案）について
- 第4回会議（R3.2.18）
  - 学区検討に係る調査報告書（案）について

## 学区変更対象地区の基本的な考え方

- (1) 北小学校を含む日進中学校の教室数に余裕がなく、竹の山小学校、香久山小学校及び日進北中学校に教室数の余裕があることから、当該学校区に隣接した地域において学区を変更する。
- (2) 日進北中学校の教室数の余裕に限りがあること及び人口推計値に上方修正の可能性があることから、学区変更の規模をなるべく小さくする。
- (3) 道路を学区境界とすることが難しい地理的状況であるため、主に字境界やコミュニティ（区・自治会等）境界により線引きを行う。
- (4) 香久山小学校及び日進西中学校への学区変更は、今後も日進西中学校の生徒数が増加する見込みであること、また、できるだけ地域コミュニティを分断しないことへの配慮から、慎重に検討する。

# 学区変更対象地区について①-1

## ■ 学区変更案1

岩崎町石兼、芦廻間及び岩根の一部を北小学校区から竹の山小学校区に、日進中学校区から日進北中学校区に変更する。

教室数（余裕教室数）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	25 (0)	19 (6)	25 (0)	20 (5)	25 (0)	20 (5)
竹の山小学校	15 (13)	21 (7)	14 (14)	20 (8)	14 (14)	20 (8)
日進中学校	23 (0)	21 (2)	24 (▲1)	21 (2)	25 (▲2)	22 (1)
日進北中学校	13 (3)	16 (0)	13 (3)	16 (0)	12 (4)	15 (1)

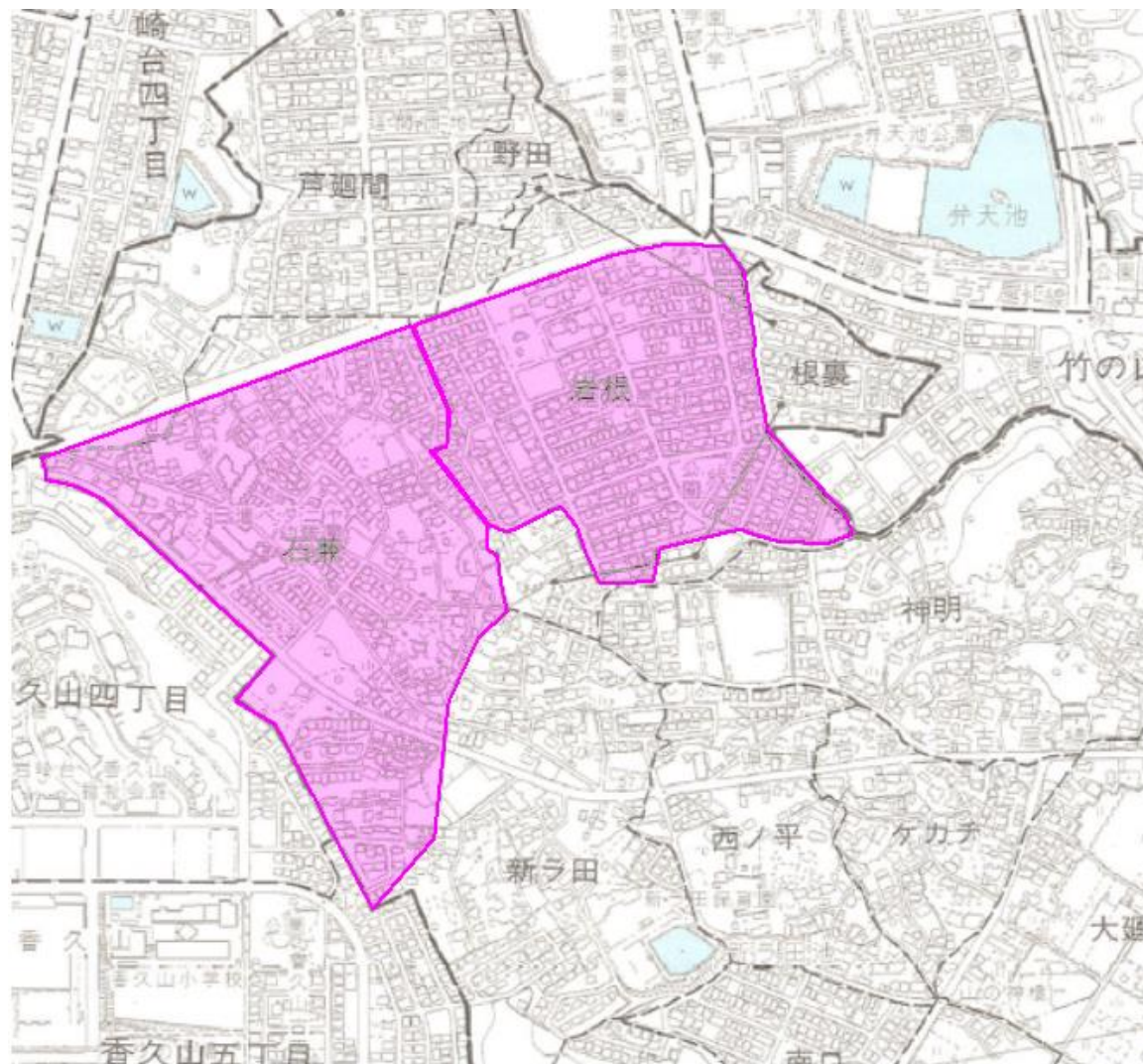
〔理由〕

- ・日進中学校の教室数不足に対応する。
- ・学校運営上の観点から、急激な変化を避けることができる。

# 学区変更対象地区について①-2

## ■ 学区変更案の地図

### 学区変更案1



# 学区変更対象地区について②-1

## ■ 学区変更案2

学区変更案1に根裏の一部及び竹の山五丁目の瀬戸大府東海線以西の地区を加えた地区を変更する。

教室数（余裕教室数）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	25 (0)	17 (8)	25 (0)	17 (8)	25 (0)	17 (8)
竹の山小学校	15 (13)	22 (6)	14 (14)	21 (7)	14 (14)	20 (8)
日進中学校	23 (0)	20 (3)	24 (▲1)	20 (3)	25 (▲2)	20 (3)
日進北中学校	13 (3)	16 (0)	13 (3)	16 (0)	12 (4)	16 (0)*

\* 生徒数シミュレーションの上方修正のリスクを考慮すると、教室が足りなくなる可能性がある。

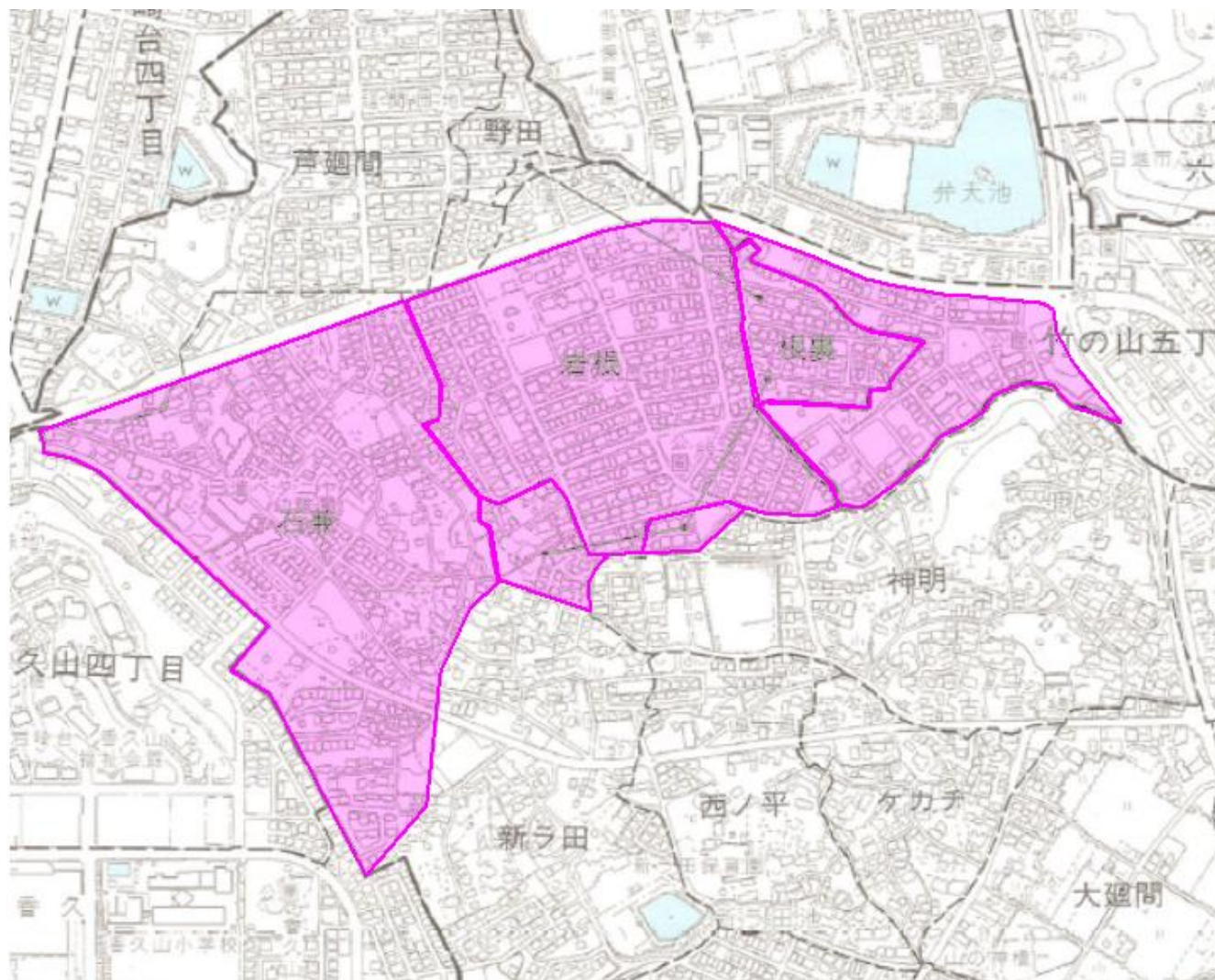
〔理由〕

- ・ 通学の際に、弁天池南交差点を横断する児童がいなくなる。

# 学区変更対象地区について②-2

## ■ 学区変更案の地図

### 学区変更案2





# 学区変更対象地区について③-1

## ■ 学区変更案3

学区変更案1に根裏地区の一部（地図のA Bの地区）及び神明の一部（岩根自治会に含まれる地区）を加えた地区を変更

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	25 (0)	19 (6)	25 (0)	19 (6)	25 (0)	18 (7)
竹の山小学校	15 (13)	21 (7)	14 (14)	20 (8)	14 (14)	20 (8)
日進中学校	23 (0)	20 (3)	24 (▲1)	21 (2)	25 (▲2)	21 (2)
日進北中学校	13 (3)	16 (0)	13 (3)	16 (0)	12 (4)	15 (1)

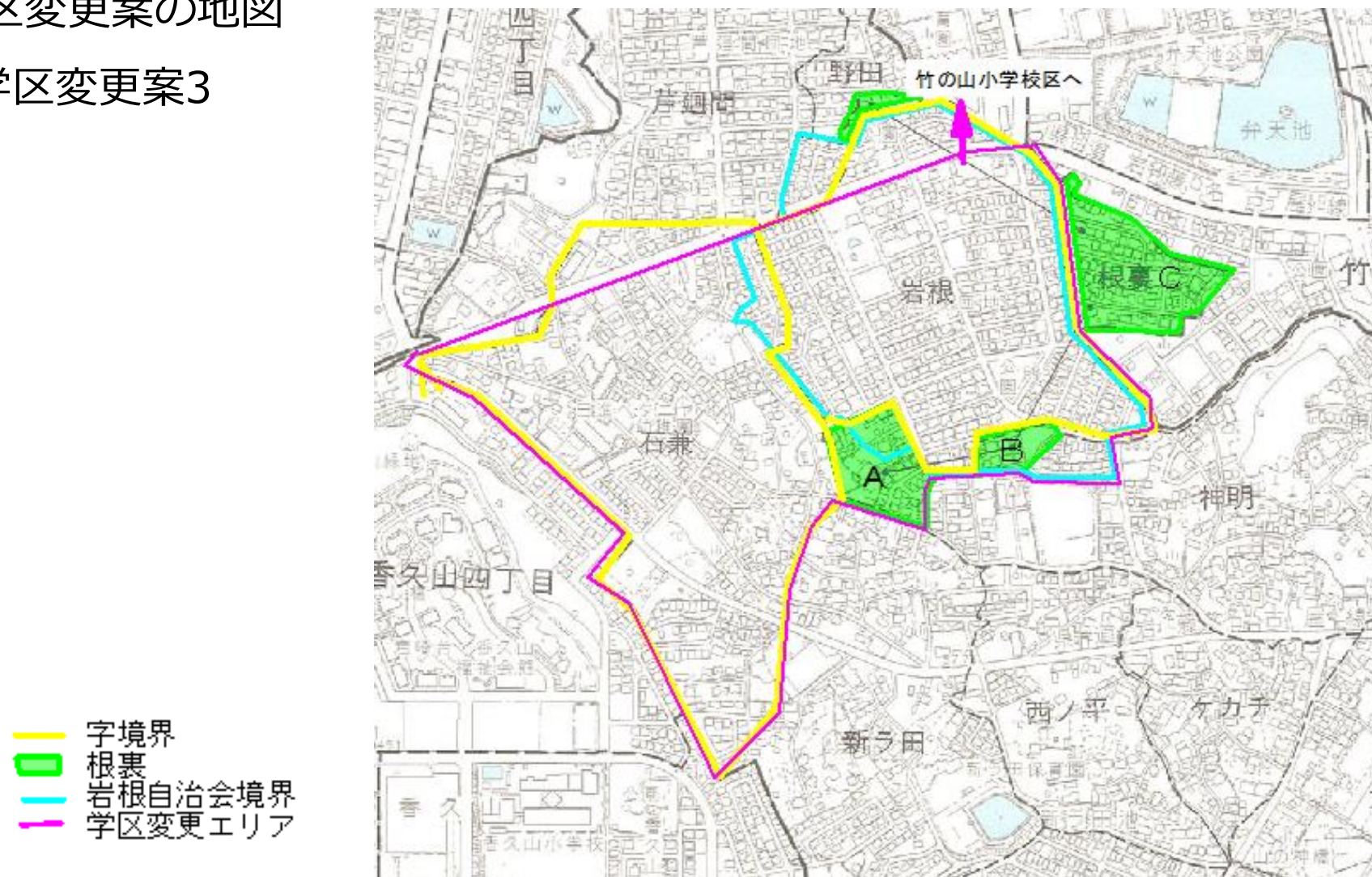
〔理由〕

- ・ 岩根自治会のまとまりを考慮した。

# 学区変更対象地区について③-2

## ■ 学区変更案の地図

### 学区変更案3



# 学区変更対象地区について④-1

## ■ 学区変更案4

学区変更案3に新ラ田を加えた地区を変更

教室数（余裕教室数）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	25 (0)	18 (7)	25 (0)	18 (7)	25 (0)	18 (7)
竹の山小学校	15 (13)	22 (6)	14 (14)	21 (7)	14 (14)	20 (8)
日進中学校	23 (0)	20 (3)	24 (▲1)	20 (3)	25 (▲2)	20 (3)
日進北中学校	13 (3)	16 (0)	13 (3)	16 (0)*	12 (4)	17 (▲1)

\* 生徒数シミュレーションの上方修正のリスクを考慮すると、教室が足りなくなる可能性がある。

〔理由〕

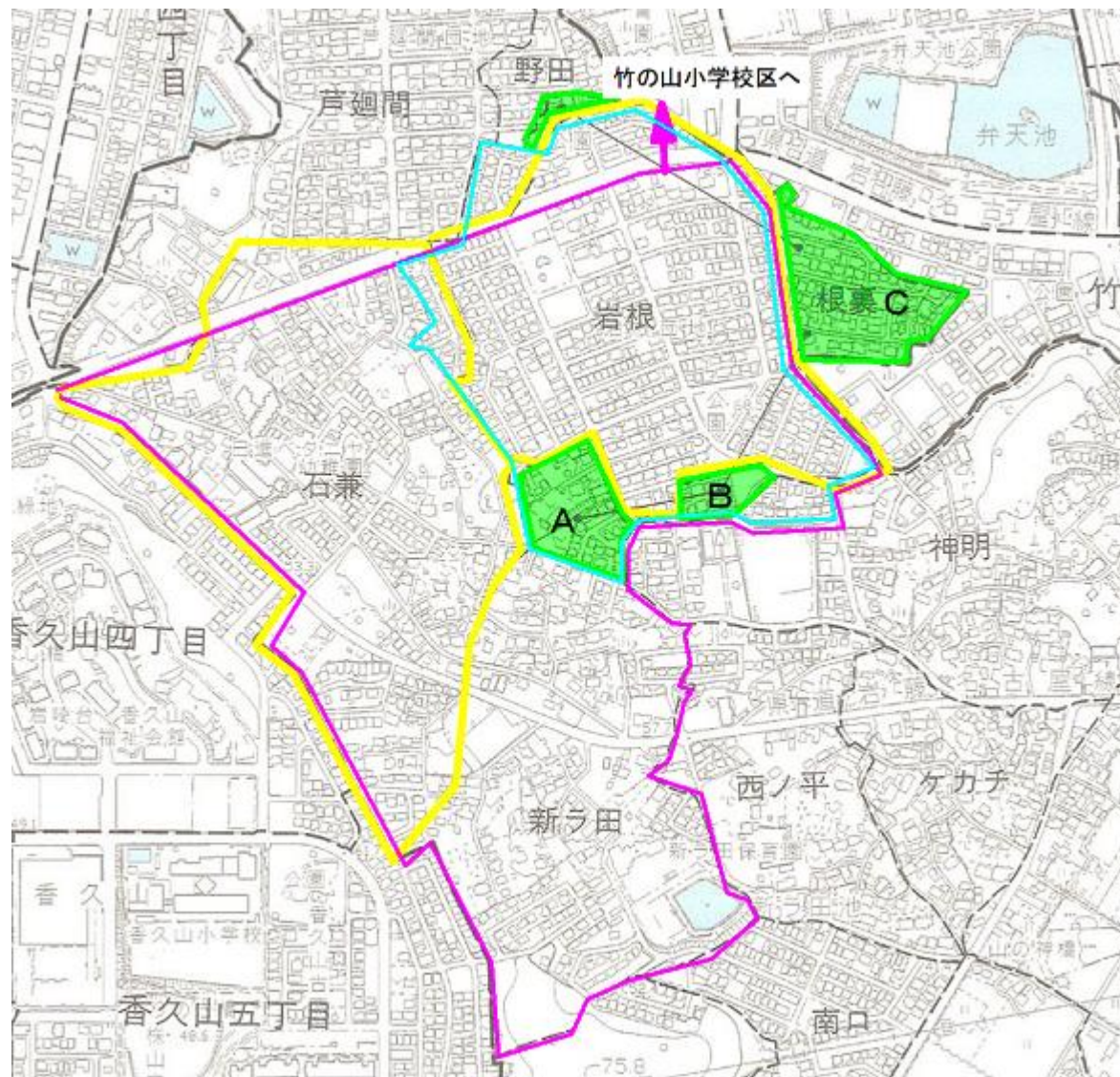
- ・ 新ラ田地区の学区変更要望を考慮した。

# 学区変更対象地区について④-2

## ■ 学区変更案の地図

### 学区変更案4

- 字境界
- 根裏
- 岩根自治会境界
- 学区変更エリア



# 学区変更による影響について①

## ■ メリット・利点

- 学区変更案1・3は、変更対象となる地区の児童生徒数が、小学校が200人程度、中学校が100人程度となり、学校運営の観点から急激な変化を避けることができる。
- 学区変更案1・3は、日進北中学校の教室数は上限を超えず、ミニ開発等で生徒数がシミュレーションよりも多少増えても対応できる。
- 学区変更案2は、通学の際に弁天池南の交差点を横断する児童がいなくなる。
- 学区変更案2・3は、児童生徒同士や地域のつながりがある程度保つことができる。

## 学区変更による影響について②

### ■ デメリット・課題

- ・学区変更案2は、変更対象となる地区の児童生徒数は、小学校が300人程度、中学校が130人程度となり、学校運営の観点から変化が大き過ぎる。
- ・学区変更案2は、変更対象となる地区の児童生徒数が多いことから、人口推計値の上方修正があった場合に日進北中学校の教室が足りなくなる可能性がある。
- ・学区変更案4は日進北中学校の教室が不足する見込みため、避けた方がよい。
- ・学区変更案1～3の石兼と新う田の学区の境界については、字境界を基に考えているが、一部地区の道路形状、通学分団及び区・子ども会のつながりに懸念がある。
- ・学区変更案1～3は、石兼の市道岩崎香久山線以南の地区の児童について、市道を渡る横断歩道が遠方にあり、歩道も狭いため、安全な通学路の設定が課題となる。

# 学区変更時期及び経過措置について

## (1) 学区変更の時期

該当者等への十分な周知期間を設けるため、令和5年度からとする。

## (2) 経過措置

学区変更を行った時点で、変更対象地区に住む児童生徒は変更先の学校に通学するのが原則であるが、過去にとられた経過措置や児童生徒の心情を考慮し、以下のように提案する。

- ・ 小学校

新6年生については、学区外就学申請をすれば、卒業まで北小学校に通学できる。新6年生の兄弟が北小学校に通う場合には、弟妹も兄弟と同じ期間、北小学校に通学できる。

- ・ 中学校

新2・3年生について、学区外就学申請をすれば、卒業まで日進中学校に通学できる。

# 学区検討に対するその他の意見

## ■ 学区変更対象地区について

- ・学区変更にあたっては、通学路の安全性を最大限考慮すべきである。
- ・通学路の安全性、小学校への通学距離と学区変更要望を考慮すると、石兼・新う田については、市道岩崎香久山線の南北で通学区域を分けられるとよい。
- ・子ども会と地域コミュニティが協力して実施している行事があり、現在の子ども会内で学区が分かされると連絡がうまくいくか心配。
- ・子ども会や通学分団など地域での子どもの付き合いを考慮して欲しい。

## ■ 学区変更時期及び経過措置

- ・経過措置を設けることで、同じ小学校に通学する人数が少ない場合は、通学の安全性について心配されるが、最寄りの集合場所まで保護者の送迎をお願いするなどすれば、保護者等と協力して安全確保ができるのではないか。
- ・経過措置を設けるにあたっては、途中で学区が変わる児童生徒の心情に配慮して欲しい。



## 35人数学級の対応について

- 文部科学大臣が、令和2年12月17日に小学校の学級編成について、令和3年度から5年かけて35人に引き下げると発表した。
- 愛知県は、独自施策で小学校2年生の学級編成を35人学級としていることから、令和3年度から小学校3年生を35人学級とする方針である。
- 上記を踏まえ、全小学校について児童数及び教室数のシミュレーションを行ったところ、本部会で検討している小学校については、今回の学区変更により35人学級編成に対応できると見込んでいる。



## 【最終案】学区変更対象地区について①

### ■ これまでの検討過程の検証

学区変更案1から4までの検討をした結果、以下の3点の理由から、学区変更案3が最も適当であると判断した。

- ・ 学校運営や学校生活における児童生徒への影響を考慮すると、急激な変化を避けることができる。
- ・ 日進北中学校の利用教室数の上限を超えない。
- ・ 児童生徒の地域でのつながりがある程度保つことができる。

しかし、学区変更案3には、石兼の市道岩崎香久山線以南の地区について、安全な通学路の設定が困難であるという課題がある。そこで、当該地区の通学路について現地調査を行い検証したところ、竹の山小学校への安全な通学路の設定は困難であると判断した。

一方、中学校の学区については、日進中学校の生徒数が今後増加傾向にあるため、学区変更を実施しても教室数に余裕があるとは言いきれない。また、学区変更後の日進北中学校の教室数に余裕がないこと、日進西中学校の利用可能教室には余裕があることから、石兼の市道岩崎香久山線以南の地区について、香久山小学校・日進西中学校に学区変更することについて、再検討することとした。

また隣接する新ラ田の市道岩崎香久山線以南の地区の通学の安全性及び地理的状況等を考慮すると、当該地区の学区についても石兼の市道岩崎香久山線以南の地区に加えて学区を変更した方がよいと考えられるため、併せて検討することとした。

## 【最終案】学区変更対象地区について②

### ■ 香久山小学校及び日進西中学校への学区変更についての再検討

小学校については、35人学級を踏まえて児童数及び教室数のシミュレーションを行ったところ、香久山小学校の利用可能教室数の上限を超えないことが確認できた。

中学校については、市内学区児童生徒推計資料によると、令和12年度までの日進西中学校の余裕教室は5~7教室ある。石兼及び新う田の市道岩崎香久山線以南の地区の生徒数は、全学年合わせて最大で40人程度と見込まれるため、当該地区の学区を日進西中学校に変更しても、教室数には余裕があり受け入れ可能と判断できる。

一方で、日進北中学校の教室数は、学区変更を実施後は余裕教室がほとんどないため、新う田の市道岩崎香久山線以南の地区について日進西中学校へ学区を変更すれば、日進北中学校としては教室数に余裕ができる。また、当該地区を加えて学区を変更することにより、日進中学校としても教室数に余裕ができ、将来的な生徒数増加に対応できる。

以上のことから、学区変更対象地区を次のとおり提案する。

# 【最終案】学区変更対象地区について③-1

## ■ 学区変更対象地区

- 1 岩崎町石兼、芦廻間、岩根、根裏、神明の一部のうち市道岩崎香久山線以北の地区について、北小学校・日進中学校から竹の山小学校・日進北中学校に変更する。
- 2 石兼及び新う田のうち市道岩崎香久山線以南の地区及び西ノ平49番地1及び49番地7について、北小学校・日進中学校から香久山小学校・日進西中学校に変更する。

教室数（余裕教室数）※35人学級を想定したシミュレーション

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
北小学校	26 (▲1)	19 (6)	26 (▲1)	19 (6)	26 (▲1)	20 (5)
竹の山小学校	17 (11)	21 (7)	16 (12)	20 (8)	16 (12)	20 (8)
西小学校	27 (▲1)	24 (2)	27 (▲1)	24 (2)	27 (▲1)	24 (2)
香久山小学校	22 (12)	26 (8)	21 (13)	26 (8)	22 (12)	26 (8)
日進中学校	23 (0)	20 (3)	24 (▲1)	20 (3)	25 (▲2)	20 (3)
日進北中学校	13 (3)	16 (0)	13 (3)	16 (0)	12 (4)	15 (1)
日進西中学校	25 (7)	25 (7)	26 (6)	26 (6)	26 (6)	26 (6)

※西小学校関係の学区検討部会において、西小学校の一部の地域を香久山小学校に学区変更することを検討しているため、西小学校についても記載した。



# 【最終案】学区変更時期及び経過措置について

## (1) 学区変更の時期及び経過措置について

該当者等への十分な周知期間を設けるため、令和5年度からとする。

## (2) 経過措置

学区変更を行った時点で、変更対象地区に住む児童生徒は変更先の学校に通学するのが原則であるが、過去にとられた経過措置や児童生徒の心情を考慮し、以下のとおりとする。

### ・ 小学校

新5・6年生については、学区外就学申請をすれば、卒業まで北小学校に通学できる。新5・6年生の兄弟が北小学校に通う場合には、弟妹も兄弟と同じ期間、北小学校に通学できる。（ただし、選択は学区変更時の1回のみ。途中での変更は不可とする。）

通学分団について、分団を形成できる人数がない場合は、最寄りの分団集合場所まで保護者の送迎とする。

### ・ 中学校

新2・3年生について、学区外就学申請をすれば、卒業まで日進中学校に通学できる。（ただし、選択は学区変更時の1回のみ。途中での変更は不可とする。）

## 【最終案】学区変更に当たっての留意事項

- 今回の学区変更により、岩崎区に含まれる学区に香久山小学校及び日進西中学校が追加される。学校運営は地域コミュニティとの関りが重要な要素であり、地域コミュニティの活動についても学区と密接にかかわっているため、学区変更に当たっては地域コミュニティの理解を得ていくことが不可欠である。